



高次脳機能障がいについて

あなたに知ってほしいこと

高次脳機能障がいとは

人間の脳には、体を動かしたり、見たものや聴いたものを直接感じる『一次脳』と、それらの様々な情報を互いに伝えあう高度な働きをする『高次脳』とがあります。

交通事故などの頭部外傷や、脳出血・脳梗塞などの脳血管疾患、病気によりこの高次脳に損傷がおきると、『言語』『思考』『記憶』『注意』などの様々な脳機能の一部に障がいがあります。これが高次脳機能障がいです。

しかし、外見から分かりにくく、周囲の人が理解することが難しく、本人自身も自分の障がいを十分に認識できないことがあります。一人ひとりの症状も異なり、問題点が特定の状況にならないと見えてこないこともあります。主な原因に、脳卒中・脳腫瘍・脳外傷・脳炎・低酸素脳症などがあります。

こんなことに困っています

- 記憶障がい
新しいことが覚えられない、よく物忘れをするようになった
- 注意障がい
気が散りやすい、同じミスを繰り返す、同時に複数のことができない
- 遂行機能障がい
スケジュールや計画の手順が立てられない
トラブル時の対応ができずに混乱する
- 失語
話そうとしてもうまく話せない
- 感情と社会的行動の障がい
いつもイライラしておこりっぽい、やる気が起きない、人が変わった
- 外見からは見えにくい障がい
救命救急医療の発達で、社会復帰を果たしたものの「以前と何かが違う」と感じますが、本人も周りも理由がわからずとまどい、誤解し、トラブルになることがあります。

こんな配慮をお願いします

正しい理解と支援が求められています

日常生活や対人関係、仕事などがうまく行かず自信をなくし、混乱や不安の中にいることを理解しましょう。これまでの生活や人生観などを尊重した関わりをもつようにしましょう。

具体的に伝えましょう

ゆっくり、わかりやすく、具体的に話しましょう。
情報は、メモを書いて渡し、絵や写真、図なども使って伝えましょう。
何かを頼むときには、一つずつ、具体的に示しましょう。

気分転換を促しましょう

疲労やいらいらする様子が見られたら一休みして気分転換を促すようにしましょう。

「簡単」「シンプル」に！

「手順を簡単にする」「日課をシンプルにする」「手がかりを増やす」など、環境の調整をすることが大切です。

詳しくは

島根県立心と体の相談センター

〒690-0011 松江市東津田町1741-3

電話：0852-21-2885 FAX：0852-32-5924